

2021年5月17日

株式会社 ブライエ
代表取締役社長 上妻 孝治

決 算 公 告

第35期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
貸借対照表・損益計算書および個別注記表

貸借対照表……………2P
損益計算書……………3P
個別注記表……………4P～5P

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科目		科目	
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,236	流動負債	533
現金及び預金	834	買掛金	132
売掛金	368	未払金	124
仕掛品	17	未払法人税等	15
未収入金	0	未払事業所税	0
前払費用	13	未払消費税等	51
立替金	1	未払費用	25
固定資産	389	仮受金	0
有形固定資産	21	預り金	20
建物	17	賞与引当金	158
工具器具備品	4	役員賞与引当金	3
無形固定資産	1	資産除去債務	1
ソフトウェア	1	固定負債	31
その他	0	未払役員退職慰労引当金	22
投資その他の資産	365	株式給付引当金	4
投資有価証券	0	資産除去債務	3
子会社株式	290	負債合計	565
差入保証金	13	(純資産の部)	
繰延税金資産	61	株主資本	1,060
		資本金	140
		資本剰余金	2
		資本準備金	2
		利益剰余金	918
		利益準備金	32
		任意積立金	312
		繰越利益剰余金	573
		純資産合計	1,060
資産合計	1,625	負債・純資産合計	1,625

損益計算書

{ 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 }

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		2,838
売上原価		2,277
売上総利益		561
販売費及び一般管理費		357
営業利益		203
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	
助成金収入	9	
雑収入	1	60
経常利益		264
税引前当期純利益		264
法人税及び住民税	63	
法人税等調整額	7	70
当期純利益		193

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備 8～22年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき役員等へのクレオ株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した、支給見込額を計上しております。

(5) その他

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23 百万円

3. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アイティアイを吸収合併(以下、「本合併」)することについて決議し、2020年11月30日付けで合併契約を締結し、2021年4月1日に吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社と同様のサービス等を展開する株式会社アイティアイと経営効率化のため、当社に吸収合併することになりました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

取締役会決議日	2020年11月16日
合併契約締結日	2020年11月30日
合併日(効力発生日)	2021年4月1日

(注)本合併は、当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当し、株式会社アイティアイは会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アイティアイは解散いたしました。

③ 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 消滅会社の概要

商号	株式会社アイティアイ
本店所在地	東京都品川区南大井6-20-14
代表者の役職氏名	代表取締役社長 上妻孝治
事業内容	コンピュータ関連の企画/設計/構築等
資本金	24, 500, 000円

(4) 合併後の状況

本合併により、当社の商号を株式会社ブライエへ変更する。なお、住所、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。